

令和5年4月25日

消費者庁

消費者庁 令和5年度行政事業レビュー行動計画

1. 趣旨

消費者庁の事業について、予算の支出先、使途等の実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や予算執行等に反映させる。

また、EBPMの手法を取り入れて効果的な政策の立案にいかすことにより、国民に信頼される質の高い行政の実現を図る。

2. 実施体制

(1) 以下を構成員とする「行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）を設置する。

統括責任者 : 政策立案総括審議官

副統括責任者 : 参事官（人事・会計等担当）、参事官（デジタル担当）、総務課管理室長

メンバー : 総務課課長補佐（予算担当）
総務課課長補佐（政策立案推進担当）
総務課管理室会計専門官

(2) チームは、次の取組等を行うものとする。

- ① 事業実施担当課室による行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）の適切な作成及びアウトカムの設定等、EBPM的観点に基づく記載の指導かつ助言を含むレビューシートの品質管理並びに厳格な自己点検の指導
- ② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ③ 外部有識者による公開プロセスの実施の要否の判断並びにそれを実施する場合における事業の選定及び点検結果の聴取
- ④ 上記を踏まえた事業のサマーレビュー及び点検結果（所見）の取りまとめ
- ⑤ チームの所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- ⑥ 予算概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ
- ⑦ 消費者基本計画の検証・評価及び政策評価との連携
- ⑧ 優良事業改善事例の選定及び普及

上記の取組に当たっては、チームによる厳格な点検・指摘が確実に実施されるよう、参事官（人事・会計等担当）又は参事官（デジタル担当）は、事業実施担当課室、外部有識者等と調整を行う。公開プロセスにおいては、対象事業の担当課長等が説明者として出席する。

（３）消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合

外部の視点を活用したレビューを実施するため、別を示す外部有識者で構成する消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）を置く。

３．対象事業等

（１）レビューシート作成対象事業

令和４年度実施事業、令和５年度新規事業、令和６年度新規要求事業とする。

※事務的経費（一般行政経費）、人件費（国家公務員）を除く。

※令和４年度実施事業については、その実績に基づいてレビューシートを記載し、令和５年度新規事業及び令和６年度新規要求事業については、記載可能な箇所を記載する。

（２）外部有識者会合による点検対象事業

外部有識者会合による点検は、令和４年度実施事業のうち、以下に該当する事業から選定する。

- ①直近４年間、点検対象となっていない事業
- ②令和６年度予算概算要求に向け大幅な見直しを検討している事業
- ③行政事業レビュー実施要領において、外部有識者の点検が必要とされている事業

（３）公開プロセス対象事業

公開プロセス対象事業は、３（２）の点検対象事業のうち、外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるものを選定する。

４．レビューシートの作成・公表

- ・事業実施担当課室は、予算の支出先、使途、活動実績等を踏まえ、事業の厳格な点検を行い、その結果をレビューシートに分かりやすく記載する。
- ・３（２）の対象事業について外部有識者会合による点検を受ける。

- ・全レビューシートについてチームによる点検（サマーレビュー）を行い、令和6年度予算概算要求の提出期限後1週間以内（令和6年度新規要求事業は2週間以内）に点検結果（所見）及び令和6年度予算概算要求額等を記入したレビューシートを公表する。

5. スケジュール

- | | |
|------|----------------------------|
| 4月 | : 事業単位の確定 |
| 4～6月 | : 公開プロセス対象事業の選定、外部有識者会合の開催 |
| | : 各課室によるレビューシート作成・自己点検 |
| | : 公開プロセス対象事業のレビューシートの公表 |
| | : 公開プロセスの実施 |
| 6～7月 | : 外部有識者会合による点検（対象事業のみ） |
| | ※政策評価の外部有識者による点検と連携して実施 |
| | : チームによる点検（サマーレビュー） |
| 8月 | : 令和6年度予算概算要求への反映 |
| 9月上旬 | : レビューシート公表 |